

令和4年 第10回米子市教育委員会定例会会議録

日 時 令和4年8月22日（月曜日）午後1時
場 所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実（教育長）
白 井 靖 二
上 森 英 史
荒 川 陽 子
三 瓶 文 乃

説明のため出席した職員の職氏名

事務局長兼こども政策課長	松 田 展 雄
こども施設課長	斎 木 雅 徳
こども支援課長	金 川 和 弘
学校教育課長	西 村 健 吾
生涯学習課長	毛 利 公 一
学校給食課課長補佐	野 口 浩 司
こども施設課担当課長補佐	井 上 真 一
こども政策課担当課長補佐	木 村 俊 文
こども政策課係長	足 立 卓 哉
こども政策課主任	砂 刈 智

議事日程 令和4年8月22日 午後1時開議

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 前回の会議の会議録の承認
- 第3 教育長の報告
- 第4 議 事

議案第49号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検・評価について

議案第50号 米子市教育委員会事務局職員の人事異動について

報告第5号 議会の委任による専決処分について

報告第6号 議会の委任による専決処分について

報告第7号 議会の委任による専決処分について

開 会 午後 1 時

浦林教育長 ただいまから、令和 4 年第 1 0 回米子市教育委員会定例会を開会いたします。

1 会議録署名委員の指名

浦林教育長 それでは、日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員に三瓶委員を指名いたします。

2 前回の会議の会議録の承認

浦林教育長 次に、日程第 2 前回の会議の会議録の承認に移ります。前回の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。

松田事務局長 教育長。

浦林教育長 松田教育委員会事務局長。

松田事務局長 前回の会議は、7 月 2 9 日に開催されまして、議案第 4 6 号「米子市学校教育ビジョンの改定について」をご審議いただきまして、原案のとおりご承認いただきました。

浦林教育長 前回の会議の会議録を承認します。

3 教育長の報告

浦林教育長 次に、日程第 3 教育長の報告について、私から報告をいたします。

本日は 1 点、報告をさせていただきます。本日から旧米子市立米子養護学校跡に米子フレンドリールームを移転しまして、「米子市教育支援センター～ぷらっとホーム～」に名称変更を行うとともに、受け入れる対象の児童生徒を、これまで以上に幅広くしたり、指導員を増加させたりするなど、体制を強化してスタートをしております。各学校に頑張ってもらっておりますが、不登校対策と連動して子どもたちの学びの場、そして社会との接点の場として活用をできればと思っております。開所式は、今月の 3 1 日を予定しておりまして、委員の皆様方にも可能であれば、ご出席をいただければと思っております。

4 議事について

浦林教育長 それでは、日程第 4 議事に入ります。

議案第49号「令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

木村担当課長補佐 教育長。

浦林教育長 木村こども政策課担当課長補佐。

木村担当課長補佐 議案第49号「令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について」でございますが、議案1ページをお開きください。6月30日及び7月29日に協議いただきました内容につきまして、教育委員さんの意見として取りまとめをいたしました。その確認と合わせて、その後、8月8日に外部の学識経験者の方々から意見の聴取を行い、これを盛り込んだ形での最終報告書となりました。本日は、これらをご確認いただき、報告書を完成させる運びでございます。

そういたしますと、別添資料の「令和4年度実施 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書」に基づき、ご説明をさせていただきます。前年度と変わらない部分は、総括的な説明のみとさせていただきます、前年度との相違点については詳しくご説明したいと思います。

それでは点検・評価報告書の1ページをお開きください。まず「1点検・評価の目的」でございます。下から2行目にありますように、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていこうとするもので、前年度と同様でございます。

続きまして「2教育委員会の構成及び会議の開催状況」でございます。「(1)教育委員会の構成」は、令和3年度の委員名簿の任期となっております。「(2)会議の開催状況」は、開催実績について記載しております。

次に2ページ、「3教育委員会の会議での審議状況」でございます。教育委員会で審議しました案件を、内容ごとに分類して、件数を分類番号別にまとめ、前年と同様に記載しております。2ページ中段から5ページまでは、教育委員会の各会議における審議案件と分類番号を記載してございます。

次に5ページ中段、「4教育委員会の会議以外の活動状況」でございます。教育長及び教育委員の主な活動状況を記載しております。

次に6ページ、「5 教育委員会事務局の組織」でございます。令和3年12月6日付け行政組織機構改正により、教育総務課を廃止し、こども政策課、こども施設課及びこども支援課に改編いたしましたので、機構改正後として、その内容を記載しております。

次に7ページ、「6 教育委員会事務局の主な担当業務」でございます。令和3年12月6日付け行政組織機構改正により、主な担当業務も変更となりましたので、機構改正後として、その内容を記載しております。

次に8ページからは、点検・評価の具体的な実施内容に関わる部分でございます。まず「7 点検・評価と米子市教育振興基本計画との関係について」でございます。33の後期基本施策について、事務の管理及び執行状況の点検・評価をし、その推進状況や課題等を踏まえて評価しております。なお、市長部局へ移管、委任した事務については、教育委員会の権限に属する事務ではないため、教育委員会による3次評価は行いませんでした。134、135ページに資料として、「米子市教育振興基本計画体系図」を載せております。

8ページに戻っていただきます。「8 点検・評価の方法について」でございます。「(1) 点検・評価の流れ」でございますが、点検・評価は3段階で行っております。具体的には、①～③にありますように、まず、1次評価を各担当課で行い、次に、2次評価を評価委員会で行いました。最後に、3次評価を教育委員による協議で行っていただきました。2次評価を参考にして、基本施策の最終的な評価と、意見や指摘をいただいております。

続きまして「(2) 点検・評価の区分」でございますが、前年度と同様でございます。

次に9ページから12ページまで、「9 点検・評価結果の概要」を記載しております。まず、「(1) 総合評価」でございますが、本年度の取組においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響があり、対策は講じたものの、事業の実施回数や参加人数の減少が見られたため、評価が低いものがありました。一方で、目標達成・順調・概ね順調の割合が7割を越えていることから、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を除けば、全体としては概ね順調に進捗したものと評価しております。

続きまして、「(2) 基本目標ごとの評価」でございますが、教育振興基本計画の4つの基本目標ごとに評価し、教育委員さんで行いました3次評価及び学識経験者の主な意見、指摘事項を

記載しております。教育委員さんの個別のご意見につきましては、14ページからある基本施策ごとの点検・評価票（様式1）の下段に記載しております。また、評価するにあたり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響があったものについては、個々に記載しております。

また、132、133ページ、こちらに、「11学識経験者の知見」を記載しております。教育委員会としての点検・評価の結果をまとめるにあたりまして、点検・評価の客観性を高めるために、教育に関して学識経験を有する方々の知見を活用することとしております。8月8日に、こちらに記載しております3人の学識経験者の方々から、点検・評価に関する意見を伺い、併せて記載しております。全体を通したものとして、『年度を通じて新型コロナウイルス感染症の影響があり、感染対策を含めて、工夫をしてよく取り組んでいた』という意見をいただいております。

今後の運びでございますが、この点検・評価の報告書につきましては、市議会9月定例会の民生教育委員会で報告した後、ホームページ等で公表することとしております。

報告書案の概要について、説明は以上でございます。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。荒川委員。

荒川委員 今、ご説明いただきまして。学識経験者の方々の意見というところで拝見したんですが、いくつか似たようなご意見があったんだなという感想を持ちました。

数点、気になったんですが、5ページの「4教育委員会の会議以外の活動状況」というところで、令和4年の2月に、確か、オンラインで研修があったかと思うんですが、その記載はなくていいのか、その確認をお願いしたいのが1点と。

あと11ページのところ、各項目に総括として、いろいろ文章で書いてある③「郷土で育む学びのあるまち」というところで、歴史館の環境整備について書いてはいただいているんですが、私自身、発言させていただいたかと思うんですが、80ページが個別のところになるかと思うんですが、このところの記載がなかったのかなというところで、改めて確認をしていただければと思います。樹木の剪定について意見させていただいたかと思っております。大きくまとめたところには記載があつて。

浦林教育長 建物の外観に関わる部分の環境整備のあたり、これを追加して記載していただきたいと思います。委員の皆さん、少し時間を取りますので、見ていただいてもよろしいでしょうか。ニュアンスが違うとか、そういうのも含めてお願いしたいと思います。

(各委員が確認)

浦林教育長 (事務局に) 意見がなかったところは、「特になし」と書いておいてください。
その他、よかったですでしょうか。

(意見なし)

浦林教育長 では異議がないようですので採決いたします。議案第49号については、修正案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第49号「令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について」は、修正案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 次の議案の審議に入る前にお諮りいたします。議案第50号「米子市教育委員会事務局職員の人事異動について」は、人事に関する案件であり、審議の内容を公にすることは馴染まないと考えます。また、報告第5号「議会の委任による専決処分について」から報告第7号「議会の委任による専決処分について」は、いずれも市としての公表は8月29日を予定しておりますので、これらの議題の審議を非公開とすることを提案したいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第50号及び報告第5号から報告第7号の審議については非公開といたします。

[非公開] 議案第50号 米子市教育委員会事務局職員の人事異動について

[非公開] 報告第5号 議会の委任による専決処分について

[非公開] 報告第6号 議会の委任による専決処分について

[非公開] 報告第7号 議会の委任による専決処分について

浦林教育長 本日の議事は全て終了いたしました。以上をもちまして米子市教育委員会を閉会いたします。

閉 会 午後1時26分